

## 令和3年度第2回瀬戸内市総合教育会議 議 事 録

1 日時 令和4年2月16日（水）午後1時30分～2時40分

2 場所 瀬戸内市役所 大会議室  
牛窓町公民館 中会議室  
ゆめトピア長船

### 3 出席者

#### (1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名
市長		武久 顕也
教育委員会	教育長	東南 信行
	委員	淵本 晴生
	委員	井手 康人
	委員	山本 正
	委員	平松 美由紀

#### (2) その他

区分	所属	役職等	氏名
説明員	教育委員会	教育次長	尾副 幸文
		総務学務課長	岡 洋介
		総務学務課参事	松本 総
		社会教育課長	勝本 眞一
		公民館長	小林 裕治

		邑久学校給食調理場所長、牛窓学校給食調理場所長、長船学校給食調理場所長	森山 光晴	
		図書館長	村上 岳	
	こども・健康部	部長	難波 彰生	
		こども政策課長	浮田 行裕	
		こども政策課参事	松田 秀太郎	
		子育て支援課長	高原 恭子	
		健康づくり推進課長	江崎 八千代	
	文化観光部	部長	頓宮 忍	
		文化観光課長	若松 拳史	
		文化観光課参事	片岡 学	
	総務部	部長	松尾 秀明	
	事務局	総務部	総務課課長補佐	小玉 喜久
			総務課主事	西村 篤志

#### 4 傍聴人数 2人

#### 5 議事・議題（協議・調整事項）

- (1) 教育大綱の重点施策を踏まえた令和4年度主要事業（案）について

#### 6 配布資料

- (1) 次第  
(2) 教育大綱の重点施策を踏まえた令和4年度主要事業（案）

#### 7 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言等

※瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長となり、議事進行を行う。

**(議長)**

それでは、議題（１）「教育大綱の重点施策を踏まえた令和４年度主要事業（案）について」、説明員のほうから説明をお願いします。

**(説明員（教育委員会）)**

まず、重点１「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」というところで、教育委員会の所管のところです。

まず、小学校３５人学級対応講師雇用事業につきましては、令和４年度におきましては、これに対応するクラス、学校がありませんので０円となっております。

続いて、自立支援室設置事業でございます。こちらにつきましては、新規事業でございます。教室に入りにくい中学生に自立支援室での活動やケアを通じてコミュニケーション力や自己のコントロール力等、将来の自立に向けた支援を行うものでございます。予算概要につきましては、主に人件費となっております。

続いて、外国語指導助手（ALT）派遣事業でございます。こちらにつきましても、今までこの事業を行っているわけですが、現在指導要領が改正されまして、英語の時間が小学校三年生以上の小学生で時間数が増えております。これについて人数等を増員して新たに適応できるように対応して英語教育の向上を図るものでございます。

続いて、非常勤講師の配置事業でございます。こちらにつきましても例年と同じ必要な支援員、補助員等を確保するための事業でございます。

続いて、教育情報機器の整備事業でございます。こちらにつきましては、３年前からのギガ構想でございまして、各生徒に１台のタブレットやネットワークや教育ソフトの充実を図ってきております。令和４年度につきましては、主には普通教室での電子黒板やプロジェクターの整備ということで考えております。それから、教育ソフトの充実であったりするものでございます。

続いて、放課後学習サポート事業でございます。こちらにつきましては、放課後の学習の補充をするために、サポートするため、地域の人々の人材を支援員として配置をしている事業でございます。

続いて、学校力向上事業でございます。こちらにつきましても、学校力を向上するために教職員への研修等を行う経費を掲げております。

続いて、部活動の指導員配置促進事業でございます。こちらにつきましても、部活動の指導員を配置しまして、技術の向上を指南しています。それからそちらの指導員を配置することによりまして、現在指導している教職員への負担を軽くして、働き方改革にも繋げるといふところの事業でございます。これも例年どおりの費用を計上しております。

続きまして、学校給食調理等業務委託事業です。こちらのほうは邑久学校給食調理場と長船学校給食調理場を対象としています。学校給食における調理、配送、返送業務を民間業者のほうへ委託をして給食を提供しております。邑久につきましては、3年度、4年度、5年度と、3年の長期継続契約になっています。長船につきましては、令和4年7月31日で3年の契約期間が切れますので、また8月1日からの契約について、新たにプロポーザル等を行いまして、事業を行いますので、額のほうが変わっております。以上です。

学校教育施設等整備事業でございます。こちら、本年度も10億円を超える予算、昨年度も14億円ということでございます。令和4年度につきましては、主なものでいきますと、国府小学校の大規模改造工事にかかるもの。それから行幸小学校のプールの改修工事にかかるもの。それから、小学校中学校幼稚園のトイレの環境改革ということで、トイレの乾式化、洋式化を年度に分けて、計画的に進めていくものでございます。それから、中学校におきましては、長船中の特別教室の防水改修ということで、今まで大きな修繕がなされておられなかったところにつきまして、雨漏りが激しいものでございますので、こちらのほうの改修をしていきます。設備事業については以上でございます。

重点2の中で、上から3番目「地域学校協働活動推進事業」というものがあります。これは学校、家庭、地域の連携により、教育支援活動促進事業となっております。例年どおり行うように考えております。

次に「家庭教育学級開催事業」。これは幼稚園等で行う教育学級となっております。

次に「適応指導教室運営事業」。これは青少年育成センターの中に併設しております、適応指導教室の人件費等を計上しております。

次に「青少年育成センター運営事業」としまして、主なものが人件費等になります。

続きまして、重点4「健康で活力に満ちた地域社会の形成」。市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。となっております。

一番上の「スポーツ団体の育成支援事業」については、社会教育関係等の補助金となっております。

次に「体育施設管理運営事業」につきましては、スポーツ公園等の体育施設、設備の経費となっております。主なものとしましては、邑久スポーツ公園では令和3年度から行っております冒険の森改修事業の2期工事、それから邑久B&G海洋センター外壁塗装等の工事となっております。

次に「スポーツ公園等指定管理料」につきましては、指定管理者が瀬戸内市体育協会となっております。以上です。

続きまして、重点3の「図書館管理運営事業」について説明いたします。

来年度1億3855万3千円という予算になっておりまして、今年度予算よりも30万円あまり増えております。これは新事業といたしまして図書館の管理システムの更新を予定しております。図書館の蔵書管理、貸出、予約管理等を行う基本的なシステムになります。関連機器が老朽化しているところがありまして、機器類を併せて更新することから、3100万円あまりの予算をあげております。

続きまして、同じく重点3「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」で、図書館の下の「公民館管理運営事業」でございます。昨年度と比べて、約1億2200万円の減となっております。これは本年度、中央公民館の外壁防水工事が終了したことに伴って、工事の減、約1億2200万の減となっております。

「公民館管理運営事業」の主な来年度の内容でございますが、まず特殊建築物の定期調査、それから中央公民館のエレベーターの改修設計委託料、それから中央公民館と牛窓公民館にWi-Fiの整備事業ということで、それぞれ大きい3本柱で事業を展開していきたいと思っております。

続きまして、「公民館講座開催等事業」でございます。昨年度と本年度と比

べて200万円の増となっております。これは公民館の講座開催等事業の中で7事業を展開しております。その中で、人形劇の養成講座というものがあつたんですが、それを人形劇の文化伝承事業ということでクローズアップして、人形劇の新たな試みを考えたいということで、全国から新たな発想で人形劇の技と操作の体験談を披露したいということで、委託事業ということで200万円の増となっております。

### (説明員 (こども・健康部))

まず重点1の「食育推進事業」ですけれども、こちらは食事の状況の課題を改善したりすることによって生活習慣を予防し、元気で過ごせるように食育推進協議会の委員さんと協議を行う事業です。

「栄養委員活動助成事業」ですけれども、栄養委員さんのほうで減塩活動、一日野菜350グラム食べよう運動など声かけ運動を通して、ご自身、家族の健康、地域の健康づくりを進めていくための事業です。

続きまして、「外国語指導助手保育園派遣事業」です。就学前教育として、公立保育園・こども園6園に各園年間44回、一コマ30分で実施しております。

重点2へ移ります。「子ども包括支援センター事業」ですけれども、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うための活動となっております。主には、妊婦さんの面談をする、ニーズによって支援プランを立てて支援に取り組むものです。

「愛育委員活動」ですけれども、愛育委員が栄養委員と共に地域の中で継続した健康づくり活動を行うための事業に取り組めます。

「母子保健推進事業」ですけれども、こちらは乳児から3歳児までの健診事業を通して、子どもたちの育ち、成長発達を確認していくためのいろいろな取組を進める事業となっております。

「地域子育て支援センター事業」です。私立の保育園・こども園3園、公立の保育園2園で子育て支援センターを開所し、子育て家庭や地域の皆さんが気軽に交流できる場所として、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育てサークルの活動支援を行っています。

続きまして、「放課後児童クラブ運営事業」です。放課後、仕事などで保護者がいない小学生をお預かりする放課後児童クラブ運営事業は、市内16箇所で開催しております。今年度は406人が利用しています。本年度より、低所得のひとり親に対し、ひとり親等放課後児童クラブ利用助成事業を実施しております。放課後児童クラブを利用する際の月額利用料の3000円を超えた部分を助成しております。現在38家庭46人の利用があります。

続きまして、「放課後児童クラブ施設整備事業」でございます。放課後児童クラブの施設の整備を行い、働きながら子育てできる環境を充実させることにより、子どもの健全な育成を図ります。令和4年度は邑久小学校区において利用ニーズが高まり、入所申し込みが定員を上回り、利用できない児童が発生することが見込まれること等により早急な対策が必要となっていたところ、民間の2事業者から設置の申し出があり、施設整備にかかる補助金を交付する予定としております。

続きまして、「保育園施設整備事業」です。保育園、こども園の施設整備を行い、働きながら子育てできる環境を充実させることにより、子どもの健全な育成を図ります。令和4年度は今城こども園の改修をはじめ、各園の老朽箇所等の改修工事及び邑久小学校区に設置する民間認定こども園の施設整備にかかる補助金の交付を予定しております。

続きまして、「こどもひろば推進事業」です。子どもの育ちを市全体で見守るためのこどもひろばの推進をしております。外遊びを通じたこどもひろばの開催や、地域連携による移動遊び場「プレイカー」の運行など、外遊びを楽しむ場づくりを進めています。令和4年度は、ゆめトピア長船敷地内に新たな施設整備の計画を進めるためのワークショップの開催を予定しております。

重点4の「健康教育事業」は、健康保持増進を目的に生活習慣の改善を図るということで、食事、運動、休養という具体的な内容について、講師を招いて日常生活で実践できる学びを提供するものです。

#### **(説明員 (文化観光部))**

続いて、重点5の「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」ということについて、3つの事業がございます。

まず、「指定文化財の保存・活用事業」といたしまして、まず、パンフレットの作成事業です。これは市内の文化財を紹介するパンフレットの作成で、今年度は子どもたちの学習で学ぶ市内の文化財に焦点を当ててパンフレット作りをしました。来年度は現在行っております文化財保存活用地域計画の中の関連文化財群と言いまして、年代やストーリーに沿って文化財をまとめたもの、そういったものに焦点を当てたパンフレット作りを進めていきたいというふうに考えております。

続いて「文化振興財団支援事業」です。これは行政と民間をつなぎ、地域の宝である文化財の保存・継承・活用を図る財団を支援することで、地域活性化につなげることを目標にしております。

最後に「文化伝承のための拠点づくり事業」です。これは地域住民の方が未指定の文化財に光を当てて整理活用する事業に対して補助金を出し、地域の活性化につなげるものでございます。

続いて「市民の文化活動への支援事業」です。これは主に音楽演奏会開催事業でございます。具体的には竹久夢二にスポットを当てた夢二コンクール、そして市内の学校園に赴いて子どもたちに音楽を提供するスクールコンサートがメインの事業でございます。

最後に「博物館・美術館管理運営事業」でございます。これの主なものはそのそれぞれの館の管理運営と、それから特別展等の展示に関わるものですが、来年度の予算規模が少し上がっておりますが、これは博物館のほうで新たな駐車場の整備をするための工事費がかかるため、このような予算となっております。以上でございます。

### **(説明員 (教育委員会))**

重点2「子育て・保育・教育を通して子どもの成長」での教育委員会の関連のところですかね。

まず、「教育支援員等配置事業」でございます。こちらにつきましては、こちら例年どおりですが、発達障害等、特別な支援を要する子どもたちへの対応というところの事業でございます。

それから、「通学タクシー運行事業」です。こちら例年と同じですが、裳

掛地区、それから牛窓東小学校区においての遠距離の通学児童への支援タクシーとなっております。

それからこの教育委員会の一番下の「不登校対策実践研究事業」でございます。こちらにつきましても、昨年同様のものではございますが、不登校の自治体と共に現状や課題に応じた研究を実施するものでございます。

#### (議長)

それでは、みなさまからご意見ご質問ありましたらお願いいたします。順番にいきましょうか。

#### (委員)

今かなり説明をお聞きして分かったつもりなんですけども、ひとつ重点5のところ聞き取りにくかったと言いましょうか、私の理解が至らなかったところがあるので、ちょっとお聞きしたいと思います。

文化観光部所管のですね、上に4つ具体的な項目があって、下に3つ事業名がある。その4つの目的を達成するために3つの事業があるということだと思うんですけども、その4つが下の3つの事業、具体的な事業の中のどれに入るのかというのが、私の思っていたこととちょっと違ったりしてしまして、その辺のことがあるんですけども。上の2つのですね、「保存・活用の事業」というのと「市民の文化活動への支援事業」というのとですね、これが前年に比べて大変減額になっています。上の事業については7割くらいになっています。7割5分。正確に言うと74%に前年度からは減っているということ。それから2つ目は66%になっている。減っているということですね。先ほどの説明を聞いていると保存・活用事業の中に、昨年やっておられた子ども向けのパンフレット「瀬戸内市は大きな博物館」というパンフレットを作成すると。その事業がこの保存・活用事業の中にあっただということをお聞きしたんですが、それは上の4つの中で言うと、パンフレット作成というのは3つ目の「情報発信や学習の支援」というそのことの具体的な活動かなと私は思っていたんです。それが「指定文化財の保存・活用事業」の中に入っている意味がどういうことかなということが、お聞きしていてわからなかったことです。その3つ目の

「情報発信や学習の支援」ということですね。「人づくりのため」、この目標を作成するとき文化観光部の方がここに非常に熱心に「どういう風に人の、子どもたちや市民のふるさとを誇りに思うというような気持ちを絶対に醸成してみせる」というような強い気持ちを訴えられておられたので、大変私そこを期待していたんです。で、昨年その「瀬戸内市は大きな博物館である」というパンフレットを作られて、小学校・中学校に配布、子ども達に配布をされたり、図書館や公民館にそれを設置していたというようなそういう取り組みをされておられたので、「あ、これはこの3つ目の市民や子どもたちの中にふるさとに対する誇りを醸成するという、そういう気持ちを育てるためのあの部分の取り組みなんだな」というふうに思ったんですが、先ほどの説明ではその一番上の「保存・活用の事業」の中の一つだということをお聞きしたので、その辺りそれはそれだと考えてやったんだと言われればそうなのかなとも思うんですけども、そういう情報発信や学習の支援というところについてはもっと重点をです、明確にして取り組んでくださるのかなと、つまり4つ目の枠があるのかなというふうなことを思っていて、それが来年度にはどうなるのだろうかなと期待も持ちながら、今日お話しをお伺いできればなど。なぜそこがそんなにも減ったのか。そして、博物館や美術館の管理運営事業が増えた理由は先ほど少し仰られておられたのですが、そこは200%にもなっている。市民の文化活動への支援事業というそのところのですね、6割にもなる、前年度から減るというのは、どんな意味があって減るのかなというところのこちらとしての、受け取る側としての気持ちが少し釈然としない。それは市民にこういうふうな2つの比較をしてこうなりますというようなことを言われることはもちろんないと思うんですが、減るという事はそういう市民の文化活動への支援を6割減らしますよという、ここにいる当事者としての私が受けるだけなんですけど、そういうイメージを、あるいはそういうメッセージを受け取るような気持ちになる。そのところの考えはどうなのかなということ、減になった理由、3番目の情報発信や学習の支援という部分の具体的な取り組みがなくて、それはこういう保存・活用の中に含まれるんだというふうに考えてやっていた理由、そういうことを少し教えていただければありがたいなど。まあいろいろ予算化されるのは大変なことですから、その辺の機微については私にはわからないん

ですが、4つ挙げている中の1つをそういう他のものの中にまぶして、考えていくということですよ。先ほどのことと。その理由をちょっと教えていただければありがたいかなというふうに思っています。

#### (説明員 (文化観光部))

ご質問のあった点ですけれども、まず予算額についてお答えさせていただきます。「指定文化財の保存・活用事業」につきまして、500万円ほど落ちている分ですけれども、今年度、山鳥毛のVRコンテンツを作るというデジタルコンテンツ制作というところで1000万円の事業がありました。これについては今年度作成して来年度からは運用という形になるので、その分の経費が落ちているということになります。ただ、500万差引で上がっている分につきましては、文化財の保存・活用する団体への支援というところで新たな補助金というところで加算されてる分になります。で、この団体への活動というところで地域を誇りに思う人づくりのための情報発信や学習支援というところも取り組むという形にはなっている。ですから、単純に予算が落とされたというよりも、制作する物が出来て今度は活用に移っていくので経費的には落ちたということでご理解いただけたらと思います。

「市民の文化活動への支援事業」の減額につきましては、昨年度までは国の推進交付金を活用した事業でしておりました。この分の国の裏補助がなくなりましたのでその分が減ったということでご理解していただけたらと思います。

先ほどありました4つの重点目標というか、重点施策がそれぞれ事業としては3つになるということもございますけれども、3番目の「情報発信や学習の支援」につきましては、活用というところですべてがリンクしていくという形になります。そのため、「指定文化財の保存・活用」のほうの事業の中で大きく関わっていくことになるかと。もちろん、博物館・美術館の運営事業の中でも、当然博物館・美術館が子ども達の学習の場になるということがありますし、博物館・美術館の学芸員がゲストティーチャーとして学校現場に行ったりすることもあります。そういう形でいろんな事業に関わって行って人づくりを行うということで、この人づくりだけの事業を個別に出すということにはなっていないということをご理解していただけたらと思います。以上です。

(議長)

要はVRで1000万円がなくなって、その分500万円別に指定文化財の保存活用事業につけた、市民の文化活動への支援事業が推進交付金がなくなったから、国の交付金なくなったためということだけでも、減ってできなくなったことは何があるのか。

(説明員 (文化観光部))

そうですね。市民の音楽活動の開催事業の補助金というところがあったりとかですね、文化財を活用した拠点づくりというところがあったんですけども、そちらのほう为上のほうの保存・活用事業に挙がっていったりとか、事業の中の振り替え等もあります。そういう関係で予算が増減しているということはありません。

(議長)

全体を見ると山鳥毛のVR動画がなくなったことが大きくて、それ以外のところは振り替えはあるけれども、そんなに落とさずにはやっている。という理解をしていただければいいということですかね。

(説明員 (文化観光部))

はい。

(委員)

すみません。私も重点5のほうで、3番目の「博物館・美術館管理運営事業」で、増えている。それは駐車場のことで増えているということでお話しされましたよね。その駐車場の費用というのは具体的においくらなんですか。

(説明員 (文化観光部))

駐車場に係る事業費ですけども、トータルで1億5800万円程度を見込んで

でいます。

**(委員)**

そうすると、だいたい1千万円ほど前年度に比べると博物館・美術館管理運営事業というのは減っているということですね。

**(説明員 (文化観光部))**

今年度ですと、美術館今改修工事をしておりますけども、設備投資にかかっている工事費がありますのでその分下がっているという形になります。

**(委員)**

その設備投資に関わる金額はおいくらでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

事業費的には1000万円以上だと思います。今入札しまして、総事業費につきましては、すみません手元に正確な数字ではないんですけど、800万円程度にはなっていると思います。

**(委員)**

そうするとそれで大体前年度と比べて、遜色はないということの理解でよろしいでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

そうですね。博物館と美術館の展示等に係る運営経費につきましては、微増しているというような状況と考えていただけたらと思います。

**(委員)**

その内訳で博物館美術館はそれぞれどの程度の金額とお考えでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

博物館につきましては、駐車場の整備費含めて2億556万7千円、美術館については、3313万6千円となっております。

**(委員)**

その金額は大体前年と比べて同じような推移ということですか。

**(説明員 (文化観光部))**

大きくは変わっておりません。

**(委員)**

まあ金額については、ある程度、そういうふうに思います。それから、文化観光部として観光のほうとそれから教育関係といいますか、そういったほうで負担が以前よりも増えたのではないかというふうに思うんですが、実際そういった面で人の手配などは変わらず対応されてるのでしょうか。

文化観光部は今まで観光に重きを置いた仕事があったと思うんですけども、昨年度から文化ということでそういう美術館の運営、あるいは博物館の運営ということもあって大変仕事が増えたのではないかというふうに思いますが、その分の手当に、あるいは人の手配みたいなもので人員とか仕事が増えたのではないのでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

昨年度から文化観光部が出来まして、基本的には教育委員会にありました文化財係、文化振興係と元々観光課というところがありましたので、そちらの人員を足しております。美術館博物館につきましては、年々というか、ここ数年で学芸員を充実していただいたりとか、職員体制については充実していただける方向で配置してもらっています。

**(委員)**

その人力的な配置を充実させていただけてるというお話でしたけれども、そこに関する学芸員の質の内容ですね。そういったものに関しての教育だったり

というのは文化観光課としてはどういうふうな関わり方をされているのでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

文化観光課が直接学芸員を指導するというか、育成するというような機会というのはありませんが、各館の内容で調査研究などを行って、学芸員が技術の向上を図れるように、また文化庁とかですね、他の機関が学芸員の講習とかが開催しております。そういうものには積極的に参加できるようには進めております。近年でしたら、ここ最近でも美術館が改修工事中で展示がない状況ですので、こういう機会を利用しながら学芸員が他館に学習しに行くというような資質の向上は図っております。

**(委員)**

具体的にはどういうふうなこと、どういうふうなところで研修なりされたのでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

先ほど申し上げました美術館の改修工事中での活動としましては、美術館自体が主な収蔵品にオリーブ園で絵を描いておりました佐竹徳画伯の作品があります。佐竹徳画伯の今後展示等の計画をしているということで、佐竹徳画伯の作品を所有している笠間にあります笠間美術館ですかね、そちらのほうに調査研究に行ったりしております。また、岡山市内にあります額装屋さん、業者になりますけども、そちらのほうに行って作品の管理というのをどうしたらいいのかというのを学習したりはしております。博物館の学芸員につきましては、博物館の中で、文化庁の刀匠試験であるとか、職人の方の団体が自主的に開催する学習機会がありますので、そういう場に参加しながら資質を伸ばすというようなことはしております。

**(委員)**

私が聞くとところによると、来年度無言館という展覧会の企画があるそうです

ね。そのことについてはどういうふうに考えておられますか。

**(説明員 (文化観光部))**

そうですね。一応計画してるということはお伺いしてますけども、こちらの事項につきましては、まだ議会で予算が認められていない状況ですので、詳細については申し上げることはなかなか難しいかとは思っております。ただ当然無言館のほうの担当者の方と当館の学芸員のほうが連絡を取っておりますので、そちらのほうで今どのような協議が進んでいるということでは把握はさせていただきますいております。

**(委員)**

どのような協議がされているのでしょうか。

**(説明員 (文化観光部))**

無言館のほうでどういう作品があって、どのような展示ができるというようなお話を進めているということではお聞きしております。

**(委員)**

無言館というのはどういう美術館かはお存じですかね。

**(説明員 (文化観光部))**

すみません。私のほうはそこまで具体的に無言館の詳細についてはお聞きはしてません。美術館のほうでその辺は計画は立てていただいております。

**(委員)**

はい。では私の知っている限りのことをお伝えしますと、無言館というのは戦時中、主に東京美術学校の画学生が学童動員で卒業を早められて戦地に赴いていった。この人たちが描いた絵がそこに集まっているという、そういう非常に特殊な美術館です。で、それが毎年終戦には必ず全国で紹介されるぐらいの、人権と平和とそういった非常に重い美術館であります。そこから美術館で私ど

もの瀬戸内市の美術館でやれることは非常に大きい意味があります。で、もちろん全国から注目されている美術館で毎年終戦の時には必ず話題になる、全国からみると非常に意義のある、教育的にも非常に意義のある美術館です。岡山はそういう人権については、らい病のこともありますし、非常に注目されるべきところに重なる部分が非常にあると思います。そういった美術館から作品を借りられて展示ができるということは、この地域あるいは九州そういったところから、長野だと、まあ長野に美術館があるんですけども、ちょっと行けなかったけども、岡山だったら行けるわと、四国からも行けるわと、九州からも行けるわという方も非常に多くなるのではないかと予想される展覧会になるわけです。是非、借りられるものの期間としては終戦における時期だと、そういうことも考えて、戦後の在り方、あるいはそれについて岡山のこの地域での人権問題の挙げられ方みたいなものも絡めつつ、全国で発信できるいい機会ですので、是非成功していただければというふうに思います。

#### (説明員 (文化観光部))

ありがとうございます。また予算が成立しまして、また相手方と契約ができました折には、そういうことも視野に入れながら計画を進めさせていただけたらと思います。

#### (議長)

少し補足いたしますと、新年度から地域にゆかりのある文化財とかあるいは作品、あるいは画家の方、アーティストの方、そういった方々の展覧会については、対前年比いくらという形で例年並みの予算を計上する枠とは別に「まちづくり振興基金」という別の基金を活用いたしまして、そういう方々の展覧会等には別途対前年比ではない形で予算をつけるという枠組みを入れていこうということで考えております。今後もそういった形で地域づくりに関係する、資する事業については美術館・博物館の事業であったとしても、そうした基金を活用しながら積極的に投入していこうという。そんなような枠組みを作った中で、今年度予算を組んでおりますので、その辺もまたお含みいただいて、今後のいろんな展覧会等を企画する際に皆さんからもご意見いただきながら、日々

の価値を高めていくことにもつながっていく館として利用していければなと思っております。

### (委員)

重点1と重点2についてそれぞれ2点確認しておきたいなと思います。まず重点1の中に、「小学校35人学級対応講師雇用事業」という項目があります。これは令和3年度、今ですね。1116万2千円ということで出ておりますけれども、令和4年度は事業費が0円ということで。これはご説明を伺ったところ、この事業として対象となる学校がないので0円というように仰られたと思います。この辺りの事情をご存じない方もいらっしゃると思うので、少し説明させていただくと、昨年、国のほうで「全国の公立の小学校は全学年35人学級にする」というようなことが決まって、これは2021年度から25年度までかけて、全国35人学級を実現するというようなことになっています。あの時私が教育委員会の中で伺ったら、「実は瀬戸内市は国のこういう施策に先駆けてすでにこれを実現している」ということで、大変嬉しく思ったことを覚えています。今日は傍聴の方もいらっしゃるということですが、市民の皆様にも瀬戸内市は一步も二歩も進んでこれを実現しているということを知って頂きたいと思っています。それで採用する学校がないので0円というのが、その説明が誤解を招くんじゃないかなと私感じたので、これを使わなくても実現できる予算措置が出来ているというように解釈していいのかというのを確認しておきたい。というのが1点。一個ずついきましょうか。

### (説明員 (教育委員会))

仰るとおりです。36人学級が出来た場合、35人以下にするという仕組みです。令和4年度からはどの学校も35人学級が実現できます。ですので、国や県がそういった動きをされていて、我々もその動きをやっていますが、今のところ令和4年度以降につきましては、しばらくは35人以下学級、今の国の仕組みや県の加配措置でできるということで、来年度の予算としては挙げておりません。

### (委員)

ありがとうございます。大きな声でしっかり、正面だったのでよく聞こえました。次に「部活動指導員配置促進事業」についてです。これは昨年度の事業費より若干下がっていますね。これについてなんですが、これについても少しお話しすると、過労死ラインを超える教員の長時間勤務というのが問題になっているんですね。今日も説明の中で教職員の負担を軽減する働き方改革の一環としてもこれをやっているということでご説明がありました。中学校においてですね、特に中学校においては部活動が長時間勤務のネックになっているんですね。解決するネックになっている。これを解決するために部活動の指導員の活用というのが全国的に今課題になっている。ですから私はこの予算は上がることはあっても下がってはならないように思っています。逆に下がったことについてどう考えたらいいのかなと思っています。現状維持ですかね。現状維持ということはどう考えたらいいのかなと思っているんです。お願いできますか。

### (説明員 (教育委員会))

仰るとおり、今年度については3中学校それぞれに部活動指導員を配置することが出来ています。ただ、コロナ禍でございまして、実績があまり上がっておりません。部活動そのものが少なくなっていますので、その実績を鑑みての来年度予算、これは県もそのように実績を踏まえてということになっておりますので、我々にすると実際これは県からいくらかの補助がでる仕組みになっておりまして、それらを踏まえて予算化をしております。つまり県そのものも来年度につきましては、令和3年度の実績からこれくらいということで出しておりますので、市とすると今年度同様のものを人数、総数で出しているのですが、こうやってみるとどうしても前年度、令和2年度末に出したものよりも低くなっているとは思っています。ただ、やろうとしていることは働き方改革っていうものに非常に大きく寄与すると考えておりますので、実際に予算が減っているように見えますが、充実させていきたい、発展させていきたいと考えております。

補足よろしいでしょうか。下校する時間が、今、夏でしたら今まで午後6時までだったのが3校今揃えて5時半となっております、そこにつく部活動の

教える時間が短くなったのが影響しているのかなあというのを補足します。

### (委員)

わかりました。ありがとうございます。安心しました。部活動の教育的な意義は非常に大きいものがあると私は思っております。しかし、一方で教員の働き方改革も重視していかなければいけない。ということで、今後も一層その部活動指導員の配置というところを進めていっていただけたらと思います。

重点2のほうに移ります。重点2の「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」というところです。教育委員会の所管のところの「地域学校協働活動推進事業」というところです。これは予算措置がほぼ昨年どおりと考えていいのかなと。いや、少しだけ事業費が増加しているのみでいいんですかね。「地域学校協働活動推進事業」。若干増加しているということなんですが、ここは今後はもっと増やすという事も考えたほうがいいのかとこれを見て思いました。実は先ほど私はこの会議の前に岡山県が出している教育時報を見させていただきました。まだ皆さん見てない段階じゃないかと思うんですけど。これ、瀬戸内市教育委員会が書いているところがあるんですね。瀬戸内市教育委員会は、すべての校区に地域教育協議会を設置したということで、今の「地域学校協働活動推進事業」に含まれる活動だろうと思うんですね。で、この事業は学校を核にして地域を活性化していくという取り組みでもあるわけで、大変重要なんじゃないかなと、市としてもとっても重要なことじゃないかなと思いますし、それから実は瀬戸内市には二つ小学校が小規模特認校というのがある。ということで私も教育委員会で、このことについても教えていただいたんですけども、裳掛小と美和小学校ですかね。この小規模特認校というのは、学校選択制の一つとして、3月から入学希望者を受け入れる学校のことですね。子どもたちにとって、よりよい教育環境を充実させる方法として、統合という方法で学校の適正規模、適正配置化が各地で進められていますね。で、こないだ教育委員の協議会に行ったら、もうそれしか方法がないような理解をしている自治体もあるように思います。生徒数がいくらになったらもう廃校だと、統合だと。だけどこの瀬戸内市は小規模特認校というスタイルをとって、統合とは異なる方法で教育環境の充実を図ろうと今していますよね。私は

すごい事だと思っているんです。他の学区から入学者を、他の学区からの就学者で児童数を一定の規模にできれば持ってきてですね、少人数での教育の良さを活かしたきめ細やかな指導や、特色のある教育活動を行う。同時に地域の活性化を図っていくということで、これは教育委員の集まりで話ししてみても「それは素晴らしい取り組みだな」というようなリアクションがありました。この方法を目指していく、あるいはこの小規模特認校を維持していくためにも、地域の指導力を高めていく、この「地域学校協働活動推進事業」というのは極めて重要なので、これについては更なる予算付けをして活発にしていっていただけたらありがたいなと私は思っています。

あともう一つは、こども・健康部のほうですけども、「放課後児童クラブ運営事業」です。「放課後児童クラブ運営事業」ですけども、これは事業費が増加していますね。これは僅かじゃなくて2300万円くらい上がっているので、私はそれいい事だと思っているんです。働く保護者から見たら、放課後児童クラブというのは本当に力強い味方で、支えだと思いうんですね。14カ所あるとしましたけども、この放課後児童クラブに2300万円程度の予算があがっていたということは、具体的にはどういうことなのかと聞くこともしてみたいんですけども、そういう支援が予算となったかなというように私の印象ですけども、そういう風に感じました。以上です。関連した何かお答えとかお話を。

#### **(説明員 (教育委員会))**

「地域学校協働活動」の内容につきましては、教育支援活動運営委員会、各学校協働本部事業及び土曜日教育支援事業。この分につきましては、他の小学校区へ委託しております内容となっております。今回ある程度増額になったものにつきましては、放課後個人教室の講師謝金となっております。これは事業を充実させていこうという形で考えております。それから内容につきましては自然学、子どもが自然に学ぼうという形で自然学という講座をちょっと増やし

#### **(説明員 (こども・健康部))**

放課後児童クラブの「放課後児童育成健全事業」なんですけども、令和4年度から「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」というのが始まりまして、

各16クラブそれぞれ144万円ほど、各クラブが増額の予算をあげているためかなりの増額となっているのが主な要因でございます。

**(議長)**

さっきの「小学校35人学級」の話に戻るんですけど、これって事業費が費用が0ということになっているんですけど、これの理由っていうのをもう一回ちょっと確認したいんですけど、要は国の制度が拡充されたから本来だったら地域で投入しなければいけなかったものが、公費で賄われるようになったので投入の必要がなくなったということでしょうか。それとも、たまたま割り算したら全部35人以下になるからうちはいらなくなったと、そういう理解でいいですか。

**(説明員 (教育委員会))**

双方あります。35人以下学級が来年度以降はもうないというのもありますし、それから順次、小学校でいうと2年生、3年生、4年生と順次国が予算を付けますよとやっています。それとタイミングが合っていらなくなった。市で用意しなくてもいいというのがあります。来年度の場合はどの小学校35人学級ができるということですので、それで予算は省いています。

**(議長)**

で、今度はそれでお金が余ったら30人以下学級に、という話が多分来ると思いますがそれはどういうふうに。

**(説明員 (教育委員会))**

個人の見解であることをお断りしますが、ご指摘の点について試算をしてみました。30人以下学級がどれくらいできるかなというのをやったんですけども、瀬戸内市内ではあまり影響はありませんでした。

**(議長)**

邑久小学校とかは教室が足りないようになるとかそういう説明にはなりません

んか。

**(説明員 (教育委員会))**

35ですから、今の27、35人以下学級やっていくと、115人とか116人の学級が27人とか28人学級になっているんですけど、ということはもうすでに30人以下学級なんです。それが31人の学級が4つ出来ているよとなったら5学級目を作らなければいけなくなるのですが、今のこれは推計なんですけど、そんなに数が増えるということはなさそうなんです。ただ、仰るとおり、例えば邑久小学校で1学級増えるとなったらスペースの問題は大きな問題として上がってきます。

**(議長)**

ということは、「30人以下学級をやってください」と言われたら、邑久小学校が教室が足りないから邑久小学校を建て替えないとできませんと、そういう説明になりますか。

**(説明員 (教育委員会))**

個人の見解なんですけど、スペースだけでなく、やはりそこに配置できる教員ができるかどうかというのは大きいと思います。

**(委員)**

重点1、重点2、重点5についてそれぞれ説明をお願いします。

まず、重点1ですが、大きく2点あります。「学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続」ということに関する目標を達成するための事業は一体どこの事業なのか。また具体はどのような中身が入っているのか。それから「教育情報機器整備事業」でこちらの小学校・中学校でGIGAスクール構想が進んでおられるのは承知しているんですけども、幼・保・こども園での対応はこの事業の中にされてるのか。それから加えて、多分これも進めてると思うんですけども、先生方が情報機器を使えないと、子ども達への教育の効果はないと思うので、そういったことも中身に入っていらっしゃるのか

重点1です。

それから、重点2に関して、この「母子保健推進事業（乳児全戸訪問）」、これは担当の方がとっても苦勞される中でされるんだなと思って、素晴らしいなあと思いました。それから、「保育園専門相談員（臨床心理士等）巡回指導事業」も、園の先生方もとても、今ご苦勞される多様な子ども達が多い中で、ご苦勞される中、こういった事業もすごく必要なことだなと思いました。その中で、つい先日も岡山市で大きくメディアでとりあげられましたが、やはり虐待は早期発見がすごい重要だと思います。こういった訪問しながらだとは思いますが、ひとり親家庭さんの訪問等も含めなのか、やっぱりひとり親家庭さんがすごく孤立しがちだと思いますので、そういったところもここに含まれているのか。それから、保育園専門相談員ということで、これは幼稚園のほうもあるのかないのか、多分あると思うんですが、どこに含まれているのか。

それから、重点5。文化財のほうでパンフレットを作成されてということ。私もすごく文化財好きです。やっぱり文化財は子ども達が触れたり、直接的に感じることで、自分たちのふるさとをすごく大事に思う心が育っていくと思います。こここそ企画関係との連携、ニューツーリズムとかと兼ね合わせながらのそういった構想とか、この資料集の中には含まれてないかもしれないですけども、そういった学校間との連携とかもあるのかなと。以上です。

### **（説明員（教育委員会））**

ご質問いただきました1点目「学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続」ということです。事業で申しますと、教育委員会の下から4番目、「学校力向上事業」というのがございます。これは、例えば先ほどICT教育の研究指定校であるように、こども園・幼稚園・小学校の連携事業ということで、例えば今年に行幸幼稚園が裳掛小学校を研究指定としております。来年度は東小学校、東幼稚園というふうに、それぞれ連携を図っていただくのに、例えば研修へ行っていただくであるとか、それに必要な機器を購入していただくであるとか、一緒に研修をしていただく機会を設けております。なかなかコロナ禍で園と小学校で行き来が難しいところではありますが、購入された、例えばデジタル機材を使って、動画で学校の状況を紹介するとか、そういった

つなぎをしていただいております。これは幼稚園だけでなく、こども園や保育園ともそういうこと、まあ小学校とつないでいかなければいけないということがございまして、ここにある事業で申しますと、研究指定、研修の実施とあります。研究指定ではなくとも、研修会を特に特別支援教室に係る研修会は、こども園・幼稚園・小学校も保育園も一緒に来てくださいということで研修を行っております。顔を見て話ができる関係をまず作らなければということで、なかなか集会では難しい時にはZOOMを使ってそのような研修会を設けております。

いただいた質問2点目。「教育情報機器整備事業」、これは幼稚園にはおそらく1人1台の端末は入っておりません。ただ、小学校でこういう授業をやっていますというのは見ていただいています。1年生が1人1台の端末、タブレットを使ってこういうことをやっています。嬉々としてそれをもって出かけて行って、生活科で写真を撮る。それを発表しあう。というような、先ほどの授業の向上事業の中でもあるんで、その成果発表は幼稚園の先生方またはこども園・保育園の先生方にもおいでいただき、「こういうことやってるんです」ということを見ていただいています。そうすると小学校での学びというのと、幼稚園・こども園・保育園の学びっていうのが重なってきます。「先生見てー」と花を持ってくるか、「見てー」とタブレットを持ってくるか。なんですが、そういった小学校でやっているこの機械を使ってこうやってるんだよ、ということを紹介しますし、それがあから、機械があから何でもかんでも写真を撮るとか、何でもかんでも文字を打つんじゃないというところもしっかり幼稚園教育でその時にやっておかなければいけないことを活かすっていうことは、反対に小学校の教員が学ぶことだと思っております。ということで、先ほど指導する技術につきましても、これも研修も我々がお声がけをして研修をしているんですが、ありがたいことに最近では学校の教員発の研修、「こんなことやってるから皆さん見てください」というのをどうやったら広められますか、というのがあるので、「じゃあこういう機会を作りますからZOOMで皆さん声かけてください」とか。先生方の中にもどうしても不得意と思われる方がおられますので、大上段に構えて研修会ではなく、校内でこういうことをやっていますよ、と通信を作っている先生がおられるので、その通信を学区を超えてお渡

ししたいというふうに言っています。ちょっとずつ、どちらかという子どもたちのほうが早いです。それに今先生たちもちょっと先を歩けるように練習、または先生同士の情報交換、それに講習を加えてというものもございまして、これはまだまだやりながら、考えながら走っているというところです。以上です。

補助的なものでいいですか。幼稚園のほうでは配置はしていないんですが、小学校・中学校においてはギガスクールサポーターとICT支援員を各配置しております。スクールサポーターについては、こんな使い方ができますとか、壊れちゃったんで見てくださいますかとかいうのを見ていただいております。それから、ICT支援員については、具体的に例えば先生と一緒にあって、このソフトはこの授業でどんなふうに使えますかというのを先生と相談しながら支援をしているものです。ただ、人数が少ないので、各学校を回っているんですけども、全部が全部ではないんですが、できる限りのところでこういうふうな支援をしているというような状況です。

### **(説明員 (文化観光部))**

子どもたちが実際に文化財に触れることで地元の良さを知ったり、文化財のすばらしさ、いろいろなものを感じるということは仰るとおりだと思います。今年度やった主な子どもたちとのふれあい学習についていくつかご紹介させていただきます。

まず、行幸小学校の子ども達は地元の学区にある刀剣博物館のほうに実際に行って、いろいろな刀剣等の学習を進めています。博物館の学芸員がいろいろな説明をしたり、中を案内したりして、子どもたちが興味関心を持つようなそういった事業を行っております。

続いて、美和小学校の子どもたちも、学区の中に築山古墳という古墳がございまして、そして、その近くに須恵古代館というものがございまして、子どもたちが古墳や須恵器の学習を実際のもに触れて学習する機会を設けております。そこに文化観光課の者が一緒に行って、ゲストティーチャーとして関わっております。

それから、裳掛小学校のほうでは今年度地元の方が江戸時代の岡山藩の筆頭

家老だった伊木家の関連史跡を今保存整備してくださっていますが、その保存整備事業と関連いたしまして、裳掛小学校の子どもたちに伊木家の人たちのことを学ぶ学習をしていただきました。そこにも本課の者が行って、一緒に授業を行いました。

そして、牛窓北小学校のほうでは、3年生の子ども達なんですけども、地元の歴史を学ぼうということで朝鮮通信使について学習する機会がありました。本来は、今年度リニューアルいたしました牛窓海遊文化館のほうに行って、海遊文化館の中の展示物等を実際に見てもらって、子どもたちに通信使のことを学んでもらう予定だったんですが、コロナの関係でそれが実際に行けませんで、ZOOMで、遠隔でしたけども学ぶ授業を行いました。

最後に、牛窓中学校の子ども達も自分たちの地域の歴史を学びたいということで、古墳や朝鮮通信使に関連する史跡を回る予定にしておりました。これも、コロナではなかったんですが、経費の関係で実際には行けませんでしたけれども、本課の者が学校のほうに行って、子どもたちに地元の歴史について学ぶ機会を持ってもらいました。

このようなことが本年度行ったことです。

**(委員)**

ありがとうございます。

**(議長)**

他にご意見ございませんでしょうか。

特別支援学校へ通うタクシーの話はやる、やらないと言って結局やらなかったということですか。

**(説明員 (教育委員会))**

まだ結論が出ておりません。

**(議長)**

岡山の特別支援学校へ行く重度の子どもたちの足をどう考えるかというところ

ろの課題をいただいているところです。

**(説明員 (教育委員会))**

まだ検討の途中です。

**(議長)**

両備バスの路線バスが廃止になるのに伴ってスクールバスをどうするかという話は結局かなりの費用負担になったけども、なんとか今までどおりの形で運行できるようにしました。

新年度になってまた過去最大の予算ということになっておりまして、かなり教育については予算を充てているという理解もしています。今後牛窓の共同調理場をどういうふうにしていくかということ、明言できるものはありませんけども、その辺りと牛窓の体育館をどうするかというお話とか、いろいろ施設の見直しをしていくお話。更には、牛窓北幼稚園は廃園として駐車場にしていく方針が定まったことから今回廃止条例が上がっておりますが、まだ方向性が決まっていない美和幼稚園と牛窓西幼稚園をどのようにこれから考えていくかということは、今休園の状態になっておりますので、やはり方針をある程度決めないことには、廃園もちょっと厳しいなあという判断をしているようでございますので、是非、教育委員の皆さん方でこれらの施設をどのように活用していくのかというところでいろいろご意見をいただきながら引き続き検討してまいりたいと思います。

はい。それでは特にないようですので、協議は以上とさせていただきたいと思います。本日より予定をしておりました議題は以上となります。ご協力ありがとうございました。